

令和3年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	対応 ※一部対応含む
中	1	民間ビル地下排水槽(ビルピット)由来の臭気対応	1 ビルピット臭気対策マニュアルの策定 2 調査機器購入10基 3 悪臭防止法等に基づく関係条例等の整備 4 ビルピット施設改修費用等の助成制度の創設	環境創造局	○
中	2	商店街等における特殊舗装の再整備補助制度の創設	商店街等における特殊舗装の再整備補助制度の創設	経済局 都市整備局	○
中	3	中土木事務所拡張事業	中土木事務所拡張に関する工事	市民局	—
中	4	大岡川右岸の環境改善と魅力向上	大岡川右岸の環境改善及び魅力向上のためのプロムナード再整備	道路局	○
中	5	関内駅周辺の回遊性向上と賑わい創出に向けた検討	関内駅周辺の賑わい創出及び回遊性向上に向けた詳細設計等	都市整備局 道路局	○
中	6	中村川、堀川及び大岡川の回遊性の向上を目指した(仮)石川町棧橋整備	1 (仮)石川町棧橋の整備に向けた道路部分の詳細設計及び関係機関との調整 2 中村川、堀川及び大岡川の棧橋の管理体制の検討	都市整備局	○
中	7	旧根岸競馬場一等馬見所の保存・活用等の検討	旧根岸競馬場一等馬見所の保存・活用等の検討	政策局	○
中	8	日本大通り(本町通り～海岸通り間)への電源設備整備	1 電源設備の整備 2 設置に係る占用調整 3 電源設備整備後の維持管理 4 道路占用許可事務、設置に係る地元調整	文化観光局 都市整備局	○
中	9	初黄・日ノ出町地区地域再生まちづくり事業(店舗等借上事業)	土地利用転換を促進するための建物賃借の継続	都市整備局	○
中	10	初黄・日ノ出町地区の再生を目指した活動創出事業	新たなまちづくり活動の創出に向けた地域支援	都市整備局	○
中	11	初黄・日ノ出町地区における文化芸術を活用したまちづくり	1 京急高架下や小規模店舗跡を活用した文化芸術活動拠点の整備 2 地元NPOと協働しての拠点運営や更なる活用方策の検討	文化観光局	○
中	12	初黄・日ノ出町地区の防犯対策	防犯活動支援(地元協議会安全・安心まちづくり活動支援、地域防犯拠点等の防犯機能の向上、防犯啓発事業)の強化	市民局	○
中	13	駐車場待機車列対策	近隣民間駐車場との有償契約に基づく減免対応の実施	市民局	○
中	14	庁舎狭隘対策	1 庁舎内のレイアウト変更 2 外部会議室の賃借	市民局	○
中	15	民生委員・児童委員用携帯電話の貸与	民生委員・児童委員用携帯電話の貸与	健康福祉局	—
中	16	区こども家庭支援課での外国語(中国語)対応の持続的な確立	委託(派遣職員)による窓口での外国語対応実施	こども青少年局	—

### 令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管 局名	環境創造局	中区		土木事務所		
		担当者名	新田	TEL	641-7681	
		共通区	7区(鶴見区・神奈川区・西区・南区・港南区・港北区・瀬谷区)			
		継続年数	新規			
提案種別		予算・制度関連				
番号	項目					
1	民間ビル地下排水槽(ビルピット)由来の臭気対応					
◇地域の課題、基礎データ等						
1 商業ビル等の地下排水槽からの腐敗汚水排水に伴い、高濃度の硫化水素が公共下水道管を通じて広範囲に発生する生活環境問題です。 2 硫化水素発生に伴い、広範囲で悪臭(温泉臭、たまごの腐った臭い)が多発し、レストラン等飲食店や通行人などから陳情が発生しています。(H30~要調査17件) 3 街のイメージダウンの要因となっています。 4 硫化水素の吸入により、生命に係わる問題発生の危険性が高いです。(通行者・作業時) 5 硫化水素により、コンクリートの中性化等、下水道施設の早期損傷を招いています。						
◇地域ニーズ等の収集手段						
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他(住民、通行人、来訪者、商店等からの電話陳情)						
◇区民からの具体的な要望						
・悪臭環境の改善要望 ・飲食店等商店が営業出来る環境の提供要望						
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。						
【中土木事務所の取組み】 ・陳情を受けて、中区中土木事務所が現地調査 ⇒ 1案件3名/回チームで4回~10回出動 ・硫化水素濃度の測定及び原因者の特定 ⇒ 広範囲かつ長期間のため難航 ・原因者への指導・助言 ⇒ 強制力無し(強い反発を受けることも) ・法的な後ろ盾がある関連部局に協力要請 ⇒ 協力体制の構築が難航						
◇提案内容・概算額等						
【方策】 ・法的強制力の後ろ盾を持つ部署による指導(東京都:下水道局は調査、環境局が指導) ・関連部局が連携して、現体制の中で調査、指導、確認の業務を分担協力し対応 【さらに強気に推し進めるためには】 ・新たな部署を設置し、積極的な調査、取り締まりを実施(中区対象:1,100棟) 【提案内容】 <input type="checkbox"/> ビルピット臭気対策マニュアルの策定 ※(参考)東京都環境局平成24年3月策定済 <input type="checkbox"/> ビルピット臭気対策マニュアルの策定委託 (●●●千円)、調査機器購入10基 (●●●千円) <input type="checkbox"/> 悪臭防止法等に基づく関係条例等の整備 <input type="checkbox"/> ビルピット施設改修費用等の助成制度等の創設						
◇参考:区執行体制上の課題						
現行の体制で対応						
◇所管局						
所管局課	環境創造局 大気・音環境課、管路保全課					

#### ◆局回答内容

環境創造局		大気・音環境課 管路保全課	
担当者名	湯川・杉田	TEL	671-2486 671-2841

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	①ビルピット臭気対策マニュアルの策定 ②調査機器購入10基	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	③悪臭防止法等に基づく関係条例等の整備 ④ビルピット施設改修費用等の助成制度等創設	
	◇対応する場合の課題	
③ 上記①のマニュアルに基づき関係局区の役割分担を明確にし、現行法令に基づく行政指導を行うことにより問題解決が図れるものと考えています。		
④ 上記③と同様の理由で、まずは①のマニュアル策定を優先し、行政指導等を進めた中で助成制度の必要性等を検討します。		

### 令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	経済局・都市整備局
------	-----------

中区		中土木事務所	
担当者名	川畑	TEL	641-7681
共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算・制度関連
------	---------

番号	項目
2	商店街等における特殊舗装の再整備補助制度の創設

#### ◇地域の課題、基礎データ等

中区内には、商店会等と土木事務所とで締結した管理協定に基づき維持管理を行っている地区が26か所あります。これらの地区の整備は、昭和50年代から平成15年頃にかけて「商店街振興プラン」、「ライブタウン整備事業」などの補助事業を活用して行われてきました。しかし現在、イセザキモールなどのように整備後30年を経過して損傷が目立つようになっている地区もあり、このような地区では近い将来、再整備の検討が必要です。また維持管理についても、整備時からの環境の変化により、管理協定に基づく日常管理や舗装等の部分補修が困難となっています。

#### ◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他 ( )

#### ◇区民からの具体的な要望

平成24年、イセザキモールより、管理協定に基づく舗装及び街路樹の維持管理について、協力が難しい旨の相談あり。平成30年、元町エスエス会より舗装補修に関する要望書を受領。

#### ◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

平成24年から、イセザキモールと管理協定の取扱いについて、協議を行っています。また、令和元年度より元町ショッピングストリートの舗装について、管理協定に基づく部分補修を中土木事務所で実施しています（管理協定の定めにより、補修材の在庫がある限りでの対応）。

#### ◇提案内容・概算額等

現行の制度では商店会の自費工事となる再整備工事について、当初整備時の補助事業である「商店街振興プラン」「ライブタウン整備事業」のような、再整備のための補助事業の策定を要望します。

#### ◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

#### ◇所管局

所管局課	経済局商業振興課、都市整備局都心再生課
------	---------------------

## ◆局回答内容

経済局		商業振興課	
担当者名	鈴木	TEL	671-3488

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	商店街との意見交換会等を実施します。 関係区局と補助事業等の施策を検討します。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

都市整備局		都心再生課	
担当者名	新井	TEL	671-2673

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	地域との意見交換会等を実施します。 関係区局と補助事業等の施策を検討します。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

### 令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	市民局	中区		中土木事務所	
		担当者名	鈴木	TEL	641-7681
		共通区			

継続年数	3年
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
3	中土木事務所拡張事業
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>・土木事務所は道路管理者として、災害時や道路陥没、道路付属物の損傷のたびに緊急出動し、応急措置を行うことが求められ、大規模災害時には、緊急輸送路の啓開等による通行機能の確保及び、インフラの迅速な復旧において重要な役割を担います。</p> <p>・中土木事務所は、敷地・庁舎が狭く、事務所に資機材を十分に保管することができないため、緊急出動時も事務所から離れた資機材置き場を経由して現場に向かっています。初動対応に時間がかかることから、作業効率の低下など業務に支障をきたしています。</p> <p>・今年度、水道局からの所管換えにより、隣接地を取得しましたが、繁華街等が近いので、雨だけでなく粉塵等を防ぐシャッター付きの倉庫がなければ資機材や災害時に回収した支障物等の保管はできません。</p> <p>【敷地データ】</p> <p>・中土木事務所敷地 1,260㎡ ・取得した土地 892㎡</p> <p>【参考】</p> <p>・昨年度台風15号時の陳情 1日で154件（街路樹や公園での倒木、冠水等）</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（大雨災や大雪災時の陳情及び通報）	
◇区民からの具体的な要望	
<p>区民からは日頃より、安全・安心な生活ができるよう、道路、公園、下水道といった公共施設の適正な維持管理が求められています。加えて災害時には、企業や行政等の中枢機能が集約され、また、観光資源や商業施設が集中する臨海都心部エリアを所管する中土木事務所は、都心部の中枢機能の確保や人命等に関わる深刻な被害の回避に向けて重要な役割を担うことが強く求められています。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>・中区運営方針：目標達成に向けた施策1「安全・安心で健やかに暮らせるまちづくり」  取組：道路・下水道・公園など、生活の支えとなる施設を安心して利用できるよう努めます。  ・日常を含め大雨や台風災、大雪災における道路、下水道、公園の維持管理、緊急対応を実施</p>	
◇提案内容・概算額等	
土木事務所拡張に関する工事費 〇〇〇千円	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	市民局地域施設課

#### ◆局回答内容

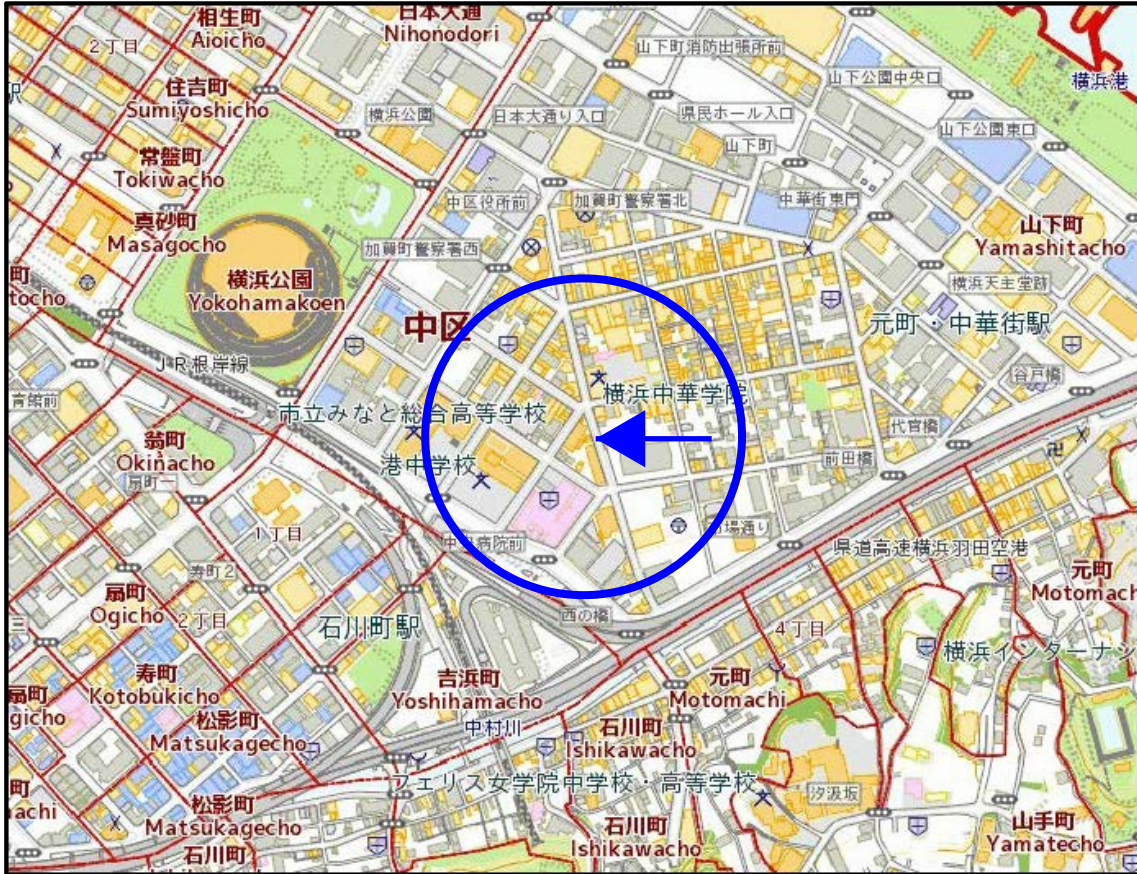
市民局		地域施設課	
担当者名	寺林	TEL	671-2086

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	<p>資材置き場の必要性については理解していますが、厳しい予算状況にあります。一般財源の支出が出来ず、事前に既存の資材置き場の売却等による事業費確保が難しいため、来年度の実施は見送ります。</p>
	◇対応する場合の課題



# 旧中・南地域サービスセンター敷地

## 位置図



## 案内図







〈凡例〉

- 第1種低層住居専用地域
- 第2種低層住居専用地域
- 第1種中高層住居専用地域
- 第2種中高層住居専用地域
- 第1種住居地域
- 第2種住居地域
- 進住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域(第7種高度地区)
- 商業地域(第6種高度地区)
- 商業地域(最低限1種高度地区)
- 商業地域(最低限2種高度地区)
- 準工業地域(第5種高度地区)
- 準工業地域(第7種高度地区)
- 工業地域(第5種高度地区)
- 工業地域(第7種高度地区)
- 工業専用地域
- 用途界
- 地番界(区域区分のみ)
- 地形地物界等(区域区分のみ)
- 最低限3種高度地区
- 市街化調整区域
- 都市計画道路
- 都市計画河川

下記の表示は、旗の根元の部分における内容です。

【都市計画による制限】

- 区域区分 : 市街化区域
- 用途地域 : 商業地域
- 建ぺい率 : 80%
- 容積率 : 500%
- 高度地区(最高限) : 第7種高度地区
- 防火・準防火地域 : 防火地域
- 駐車場整備地区 : 中央地区駐車場整備地区
- 特別用途地区 : 横浜都心機能誘導地区(商住共存地区)

【建築・造成等に関する制限】

- 建築基準法第22条区域(防火地域及び準防火地域を除く) : 建築基準法第22条による区域
- 駐車場条例の附置義務区域 : 駐車場整備地区又は商業地域若しくは近隣商業地域

【地域まちづくりの計画等】

- 景観計画 : 景観計画(関内地区山下町特定地区中華街中央ゾーン)
- 都市景観協議地区 : 都市景観協議地区(関内地区山下町特定地区中華街中央ゾーン)

- 図面番号 : 117
- 図面番号(旧) : 110

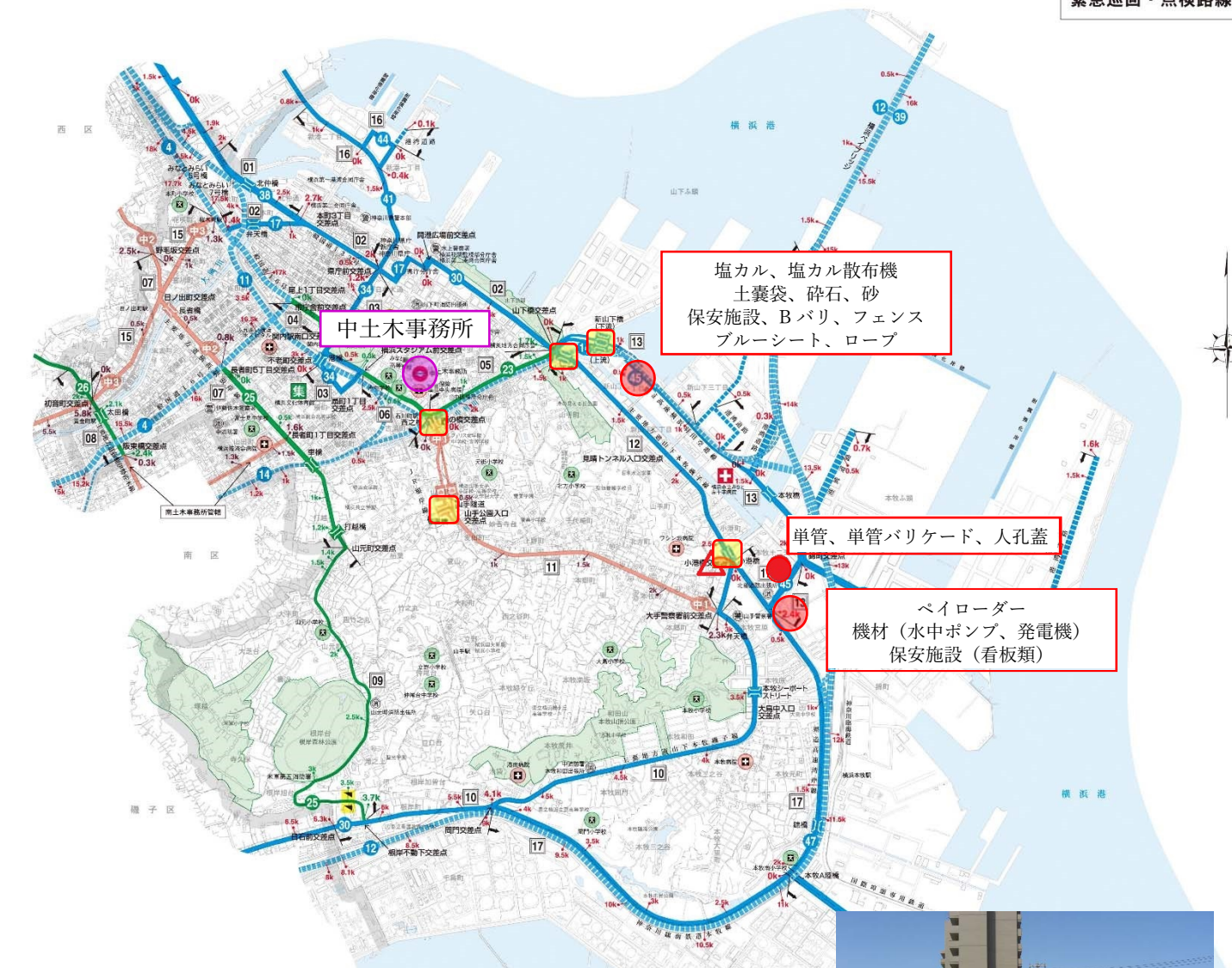
注意:

この図は都市計画の法定図面ではありませんので、公に証明する資料として利用することはできません。参考図としてご利用下さい。

横浜市 行政地図情報提供システム ご利用日時: [2016/04/18 13:09:20]

Copyright (C)2016 City of Yokohama. All rights reserved.





塩カル、塩カル散布機  
土嚢袋、碎石、砂  
保安施設、Bバリ、フェンス  
ブルーシート、ロープ

単管、単管バリケード、人孔蓋

ベイローダー  
機材 (水中ポンプ、発電機)  
保安施設 (看板類)



	土木事務所
	区役所
	薬管営業
	災害時拠点病院
	主な病院【病院名】
	消防署・消防出動所

41	市道新港町第41号線
44	市道新港町第43号線ほか
45	市道関内本牧線ほか
46	市道本校第189号線
47	市道本校第170号線ほか
48	市道三深第12号線

緊急輸送路第二次路線名	
23	市道関内本牧線ほか
25	【主】横浜駅視察線
26	【主】藤瀬伊勢佐木瀬ほか

土木事務所長選定路線	
01	市道関内本牧線
02	【主】横浜駅視察線
03	県道218号 弥生台桜木町

凡 例	
路線番号	
巡回区間番号	01



令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

		中区		区政推進課 土木事務所	
担当者名	奥村・大串 石山・中目	TEL	224-8129 641-7681		
共通区					

所管局名	道路局
------	-----

継続年数	3年
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
4	大岡川右岸の環境改善と魅力向上
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>新市庁舎が大岡川右岸のたもとに完成したことにより、大岡川沿いの歩行者の増加やにぎわいの創出が期待されています。大岡川沿いのプロムナードは「横浜市都心臨海部再生マスタープラン」において、「誰もが安心して歩いて楽しめるまちづくり・ネットワークづくり」として、「水辺へと向かう緑豊かな歩行者動線の整備を進め」るものとされており、さらなる歩行者回遊性の強化が求められています。</p> <p>また、大岡川沿いの一部は、「健康道づくり推進事業実施計画」で、「全市的な取り組みの観点より市民のみならず来訪者にも歩いて市内の地域資源を楽しんでいただく歩きごたえのあるルート」に位置づけられており、誰もが歩いて楽しめる空間の整備が期待されています。</p> <p>一方、大岡川沿いのプロムナードは整備から20～30年程度が経過しており、一部、桜の根上がりや歩道が狭いことにより歩きにくくなっているほか、大岡川右岸の新市庁舎から長者町方面への歩行者空間は、連続性が途切れている箇所もあります。</p> <p>また、大岡川右岸沿いの車道には、時間制限駐車区間（パーキングメーター）があり、歩道の一部が狭くなっていること、路上駐車ドライバーによるポイ捨て、路上駐車車体による死角が原因と推察される不法投棄等、環境改善が地域の課題として挙げられています。</p> <p>このような状況から、長者町で活動する地域まちづくり団体の「大岡川右岸活性化を考える会」において、大岡川右岸の魅力向上及びにぎわい創出に向けた検討が進められ、吉田町等の周辺地域からは市庁舎移転に伴うエリアの活性化に期待する声が寄せられています。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ( )	
◇区民からの具体的な要望	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新市庁舎から長者町方面への連続性を持たせた大岡川プロムナードの計画的な再整備</li> <li>2 大岡川右岸のパーキングメーター撤去による歩道拡張</li> <li>3 大岡川右岸の歩道空間における魅力向上及びにぎわいの創出</li> </ol>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>中区運営方針「4 地域の活力があふれるまちづくり」 横浜市都市計画マスタープラン中区プランの「2-5 都市交通に関する方針《方針1》誰もが安全に安心して移動できる環境の整備」に大岡川の歩行者空間の確保による安全性を向上及び地域の魅力資源を生かしたプロムナードの形成について、「2-6 都市の魅力・活力に関する方針《方針3》花・緑・水を生かしたまちづくり」に花や緑の維持保全と整備促進によるにぎわいの創出につながるような、地域や施設の特性に合わせた季節感ある花や緑による潤いのある空間づくりについて記載しています。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>大岡川右岸の環境改善及び魅力向上のためのプロムナード再整備事業（大岡川右岸歩行者環境改善事業）  全体事業費 ●■■■■千円  &lt;内訳&gt;  令和2年度 設計費●■■■■千円 工事費●■■■■千円  令和3年度 工事費●■■■■千円  令和4年度 工事費●■■■■千円</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	道路局施設課

◆局回答内容

		道路局		施設課	
担当者名	北村・藤波・ 宮本・榎田	TEL	671-2786 671-2785		

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容 大岡川右岸の環境改善と魅力向上の実現に向け、必要な工事費を予算計上します	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題	

### 令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局・道路局
------	-----------

中区		区政推進課	
担当者名	奥村、大串	TEL	224-8128
共通区			

継続年数	4年
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
5	関内駅周辺の回遊性向上と賑わい創出に向けた検討
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>関内駅周辺地区は開港以来の横浜の発展をけん引してきた関内・関外地区の中心ですが、近年、地区の地盤沈下が進んでおり、市役所移転による空洞化も懸念されています。地区の活性化を継続的に図るため、平成22年3月に「関内・関外地区活性化推進計画」を、また令和2年3月に「関内・関外地区活性化ビジョン」を策定し、まちづくりを進めています。また、教育文化センター跡地における大学キャンパスの整備や横浜文化体育館の再整備が進み、令和元年度には旧市庁舎街区の事業予定者が決定されました。将来的には周辺と連携した拠点の形成や賑わいが期待されます。</p> <p>こうした賑わいづくりを進めるため、関内駅周辺を中心とした各種施設等へ安全に移動するための歩行者空間の整備が求められます。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="checked" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ( )	
◇区民からの具体的な要望	
<p>横浜スタジアム、横浜文化体育館など、多くの来街者が集まる施設や地区と、関内駅周辺との安全な歩行者空間の整備による回遊性強化について要望があります。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>中区運営方針「4 地域の活力があふれるまちづくり」          横浜市都市計画マスタープラン中区プランの「3-2 エリア別方針(1) 関内・関外エリアのまちづくり《方針1》都心臨海部における都心機能の強化や拠点整備・魅力的な街並みの形成」に、関内・関外の接続強化と関内駅周辺の回遊性の向上について記載しています。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>市庁舎跡地、教育文化センター跡地の土地活用を契機とし、横浜スタジアムや横浜文化体育館など、多くの来街者が集まる周辺施設と連携を図る等、安全な歩行者空間の整備によって関内駅を中心とした周辺へのネットワークを強化し、集客と回遊性を向上させ、関内・関外地区の賑わい創出につながる事業の推進を提案します。</p> <p>・関内駅周辺の賑わい創出及び回遊性向上に向けた詳細設計等          都市整備局：■■■■千円          道路局：■■■■千円</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	都市整備局都心再生課、都市デザイン室、道路局企画課

## ◆局回答内容

都市整備局		都心再生課 都市デザイン室	
担当者名	國行 山田	TEL	671-3963 671-2023

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
		関内駅周辺の賑わい創出及び回遊性向上に向けた詳細設計等を実施します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

道路局		企画課	
担当者名	大平、牛田	TEL	671-2779

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
		関内駅周辺の賑わい創出及び回遊性向上に向けた詳細設計等を実施します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	



### 令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	都市整備局	中区		区政推進課	
		担当者名	奥村、大串	TEL	224-8128
		共通区			
		継続年数	5年		
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
6	中村川、堀川及び大岡川の回遊性の向上を目指した(仮)石川町棧橋整備				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>元町、中華街及び石川町商店街エリアには、中村川及び堀川が流れており、将来的に地域資源として常時活用されることが期待されます。また、中村川・堀川と繋がる大岡川と併せて活用することで、水上交通等による都心臨海部の回遊性の向上が期待されます。</p> <p>平成29年度に地域が開催したワークショップでは、石川町エリアへの棧橋を優先的に整備するものとする合意がまとまりました。平成30年度からは、関内・関外地区活性化協議会の外部団体として、「中村川・堀川棧橋整備検討チーム」が立ち上がり、地域と連携して棧橋整備に向けて取り組んでいます。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ( )					
◇区民からの具体的な要望					
都心臨海部の回遊性を高めるための、中村川、堀川及び大岡川の棧橋の整備及び水上交通の推進					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。					
<p>中区運営方針「4 地域の活力があふれるまちづくり」      横浜市都市計画マスタープラン中区プランの「2-5都市交通に関する方針《方針3》」中区の資源を生かした多彩な交通の充実」に都心臨海部の回遊性を高める水上交通や、水上交通レクリエーションの拠点となる棧橋等の整備について記載しています。</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>中村川、堀川及び大岡川における水上交通の推進のためには、新たな棧橋整備や棧橋整備後の管理体制の検討について関係部署や運航事業者等との調整をしながら進めていく必要があります。そのため、石川町エリアの棧橋について、令和2年度に実施する道路設計に基づき、神奈川県治水事務所と連携し、棧橋整備完了に向けた調整を進めていく必要があります。また、水上交通を実現するためには、区民・事業者等が棧橋を利用しやすくするための管理体制について既存の棧橋の管理状況と併せて検討を進める必要があります。</p> <p>1 (仮)石川町棧橋の整備に向けた道路部分の詳細設計及び関係機関との調整      (設計費：●●●千円)</p> <p>2 中村川、堀川及び大岡川の棧橋の管理体制の検討</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	都市整備局都心再生課				

#### ◆局回答内容

都市整備局		都心再生課	
担当者名	小谷	TEL	671-4247

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	<p>神奈川県は整備スケジュールに合わせ、令和2年度は棧橋整備に係る道路部分の基本設計を実施するため、令和3年度には同詳細設計費を計上予定です。中村川、堀川及び大岡川の棧橋の管理体制の検討については、引き続き進めていきます。</p>	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

### 令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	政策局	中区		区政推進課	
		担当者名	奥村、大串	TEL	224-8128
		共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
7	旧根岸競馬場一等馬見所の保存・活用等の検討
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>根岸森林公園に隣接する米軍根岸住宅地区は、平成16年に返還の方針、令和元年度に現状回復作業を速やかに実施するための共同使用について日米で合意され、跡地利用計画の早期策定が求められています。平成18年6月に策定された「米軍施設返還跡地利用指針」には、「根岸森林公園との一体利用」等が挙げられており、現在策定中の「根岸住宅地区跡地利用基本計画」は、令和2年度中に市民意見募集を経て確定される予定です。</p> <p>これに対し、根岸森林公園内の旧根岸競馬場一等馬見所は、「建物の歴史性を活かしなおかつ市民が利用しやすい施設」とする目的として、昭和62年に市が取得しましたが、利用計画が決まらないまま外から鑑賞させる公園の教養施設として平成14年に都市公園法の公開手続をとりました。旧根岸競馬場一等馬見所の利用計画については、今後の根岸住宅地区の接收解除に向けた取組に合わせて検討を進めることになっていますが、抜本的な補修が行われていないため老朽化が激しく、建物の耐震性も確保されておらず、極めて危険な状況です。</p> <p>今後策定される「根岸住宅地区跡地利用基本計画」を軸としたまちづくりを進めていく中、隣接地にある歴史的資源である旧根岸競馬場一等馬見所の保存・活用等について、地域から大きな期待が寄せられています。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ( )	
◇区民からの具体的な要望	
米軍根岸住宅跡地利用計画を契機ととらえ、旧根岸競馬場一等馬見所の維持・保存の方向性、利用計画等の検討を進め早期に着手すること。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>中区運営方針「4 地域の活力があふれるまちづくり」          横浜市都市計画マスタープラン中区プランの「3-2 エリア別方針（4）本牧・根岸エリアのまちづくり《方針2》魅力的な歴史・文化資源の保全・活用」において、一等馬見所の魅力発信について記載しています。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>保存・活用等の方向性を検討するための関係課長会（政策局、環境創造局、中区、都市整備局、教育委員会）が開始され、現在は現状の確認と課題の整理等に取り組んでいます。</p> <p>今後、歴史的建造物の保存方法や制度活用手法、保存等にかかる概算費用を整理したうえで、一等馬見所の保存・活用方法を検討していく必要があります。</p> <p>・旧根岸競馬場一等馬見所の保存・活用方法等の検討（委託費：●●●千円）</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	政策局政策課

#### ◆局回答内容

政策局		政策課	
担当者名	高林、寺田	TEL	671-3125

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	今年度から庁内関係課（中区、政策局、環境創造局、都市整備局、教育委員会事務局）において、経緯や課題を庁内共有します。令和3年度以降、保存活用手法等の調査・検討を踏まえ、方針を具体化していきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

# 令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	文化観光局、都市整備局
------	-------------

中区		区政推進課	
担当者名	遠藤・鬼塚	TEL	224-8128
共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
8	日本大通り(本町通り～海岸通り間)への電源設備整備

◇地域の課題、基礎データ等

- ・日本大通りでは、平成17年国土交通省通知「地域の活性化等に資する路上イベントに伴う道路占用の取扱いについて」に基づき、毎年多くのイベントが開催され(令和元年度24件)、地域の活性化やまちの賑わい創出に繋がる活用がなされています。また、「関内・関外地区活性化ビジョン」におけるまちづくり方針では、関内と関外をつなぐ「縦の回遊軸」にも位置付けられ、「回遊性の高いまちづくり」の重要な役割を担っています。
- ・地元組織である日本大通り活性化委員会は、日本大通り(横浜公園側)の電源設備の維持管理をすると共に毎年イルミネーションイベントを実施しています。当該イベントは、街の回遊性向上や観光促進、ナイトタイムエコノミーの活性化のため本市が進める創造的イルミネーション事業とも連携しています。
- ・更なる賑わい創出と魅力あるまちづくりを進めるため、平成23年度区提案反映制度を通じ、日本大通り(横浜公園側)に電源設備を設置しています。一方で、本町通り～海岸通り間には電源設備がなく、移動発電車両等を利用し、イベント等を実施している状況です。

◇地域ニーズ等の収集手段

1 日常の窓口対応等     2 市民からの提案等     3 地区担当制     4 地域懇談会等  
 5 区民アンケート     6 区民要望     7 関係団体からの要望  
 8 その他 ( )

◇区民からの具体的な要望

- ・日本大通り活性化委員会から、横浜公園側に続き、本町通り～海岸通り間への電源設備設置の要望が出されています。(令和元年10月道路局長あて)
- ・日本大通り活性化委員会会長は、クリエイティブ・ライト・ヨコハマ推進協議会委員も務めており、電源設備を活用して、イルミネーションを充実させ、通りと周辺地域の一層の活性化を推進していきたいとの意向があります。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

中区運営方針 目標達成に向けた施策「4 地域の活力があふれるまちづくり」  
 ・平成23年度に区提案反映制度(旧:地域ニーズ反映システム)を通じ「観光イベントの推進、創造都市形成の実現に向けた日本大通りの基盤整理と活用」を提案し、関係局と連携のもと日本大通り横浜公園側に電源設備を設置しています。  
 ・路上イベント実施に必要な手続き等をまとめた「道路占用を伴う日本大通りイベント実施ガイド(地域における合意形成編)」を策定・運用し、イベント主催者と地域との合意形成に係る調整を行っています。

◇提案内容・概算額等

電源設備の設置、適切な運用を行うことで地域の活性化を図ります。

【整備・運用体制】

- 1 電源設備の整備(都市整備局)設計費( )千円、整備費( )千円
- 2 設置に係る占用調整(道路局)
- 3 電源設備整備後の維持管理(文化観光局)
- 4 道路占用許可事務、設置に係る地元調整(中区)

◇参考: 区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局	文化観光局創造都市推進課、都市整備局都心再生課
-----	-------------------------



## ◆局回答内容

文化観光局		創造都市推進課	
担当者名	河本・藤塚	TEL	671-3868

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	創造界限拠点である、旧関東財務局横浜財務事務所(THE BAYS)と象の鼻テラスを中心として、周辺エリアに創造界限を形成していくことを踏まえ、今後関係局と協議を進めながら、電源設備の管理について検討していきます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

都市整備局		都心再生課	
担当者名	新井	TEL	671-2673

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	日本大通りの県庁側（本町通り～海岸通り間）にイベント用電源設備を新規整備します。※R3年度は設計、R4年度整備工事予定	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

### 令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局	中区		区政推進課	
		担当者名	千葉	TEL	224-8128
		共通区			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	
予算関連	
番号	項目
9	初黄・日ノ出町地区地域再生まちづくり事業(店舗等借上事業)
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>初黄・日ノ出町地区は、かつて、違法な営業を行う小規模飲食店が多数存在しており、周辺住民の生活環境が極端に悪化していました。平成17年から始まった神奈川県警による取締り(バイバイ作戦)や、地元協議会与行政による活動により、現在はそのほとんどが閉鎖状態にあります。</p> <p>しかし、店舗の形態はそのまま残っており営業再開のおそれがあることから、引き続き、店舗の借上等、まちの再生に向けた取組を推進していくことが不可欠となっています。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他( )	
◇区民からの具体的な要望	
<p>地元協議会から、防犯拠点及び防犯活動、まちづくり活動への支援について要望があります。</p> <p>また、平成27年1月に行われた、バイバイ作戦10周年記念式典において、「普通の町」、「にぎわいのある町」を目指すことが宣言されました。これらを実現するため、行政とともに引き続きまちの再生に向けた取組を進める必要があるとの意見が出されています。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>中区運営方針「1 安全・安心で健やかに暮らせるまちづくり」</p> <p>初黄・日ノ出町地区の健全なまちへの再生に向けて、関係局と連携し、取組を進めています。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>健全なまちの再生に向けて、地区内に100軒近く残存する小規模店舗跡を文化芸術の活動拠点として整備するなど、土地利用の転換を促進するため、建物の賃借を継続して行うことを要望します。</p> <p>また、建物の賃借と並行して、健全なまちを維持し、現状の賃借の形態に代わる持続可能な取組の検討を行う必要があります。</p> <p>土地・店舗借上費 <span style="background-color: black; color: black;">          </span>千円</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	都市整備局都心再生課

#### ◆局回答内容

都市整備局		都心再生課	
担当者名	小谷	TEL	671-4247

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	引き続き借上げ事業を継続し、既存の借上げ維持及び新規借上げ対応に必要な費用の予算要求を行います。現状の仕組みに代わる持続可能な取組の検討も、地元及び関係区局とともに引き続き行っていきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題







## 令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	市民局	中区		区政推進課	
		担当者名	千葉	TEL	224-8128
		共通区			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	
予算関連	

番号	項目
12	初黄・日ノ出町地区の防犯対策
<b>◇地域の課題、基礎データ等</b>	
<p>初黄・日ノ出町地区は、かつて、違法な営業を行う小規模飲食店が多数存在しており、周辺住民の生活環境が極端に悪化していました。平成17年から始まった神奈川県警による取締り（バイバイ作戦）や、地元協議会と行政による活動により、現在はそのほとんどが閉鎖状態にあります。</p> <p>しかし、店舗の形態はそのまま残っており営業再開のおそれがあることから、引き続き地域住民による安全・安心のまちづくりを進める必要があります。地元協議会では防犯パトロール等の防犯活動や、地域防犯・交流の場として地域防犯拠点の運営を行っており、地域の安全・安心やまちの活性化につながっています。</p>	
<b>◇地域ニーズ等の収集手段</b>	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他( )	
<b>◇区民からの具体的な要望</b>	
<p>地元協議会から、防犯拠点及び防犯活動、まちづくり活動への支援について要望があります。</p> <p>また、平成27年1月に行われた、バイバイ作戦10周年記念式典において、「普通の町」、「にぎわいのある町」を目指すことが宣言されました。これらを実現するため、行政とともに引き続きまちの再生に向けた取組を進める必要があるとの意見が出されています。</p>	
<b>◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。</b>	
<p>中区運営方針「1 安全・安心で健やかに暮らせるまちづくり」</p> <p>初黄・日ノ出町地区の健全なまちへの再生に向けて、関係局と連携し、取組を進めています。</p>	
<b>◇提案内容・概算額等</b>	
<p>初黄・日ノ出町地区の安全・安心なまちづくりを進めるためには、協議会による防犯活動や啓発、地域防犯拠点の運営を継続して実施することが必要です。</p> <p>その協議会活動への支援や地域防犯拠点の管理運営に係る事業費を要望します。</p>	
<p>防犯活動支援費（地元協議会安全・安心まちづくり活動支援、地域防犯拠点等の防犯機能の向上、防犯啓発事業の費用）</p> <p>■千円</p>	
<b>◇参考：区執行体制上の課題</b>	
現行の体制で対応	
<b>◇所管局</b>	
所管局課	市民局地域防犯支援課

## ◆局回答内容

市民局		地域防犯支援課	
担当者名	澤藤	TEL	671-3705

対応の有無	対応する
対応する場合	<p><b>◇対応の内容</b></p> <p>初黄日ノ出町地区については、違法な風俗営業を行う飲食店舗は一掃されましたが、店舗の形態はそのまま残っており、対策を怠るとまた以前の状態に戻る危険性があると認識しています。このため、地元協議会が取り組む、初黄・日ノ出町地区の防犯活動への支援にかかる経費を予算計上します。</p>
対応しない場合	<b>◇課題に対する局の考え方</b>
	<b>◇対応する場合の課題</b>

### 令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	市民局	中区		総務課		
		担当者名	松澤、武田	TEL	224-8115	
		共通区				
		継続年数	2年			
提案種別						
予算関連						
番号	項目					
13	駐車場待機車列対策					
◇地域の課題、基礎データ等						
<p>中区庁舎駐車場は、一般利用の駐車台数が6台しかないことやエレベーターで入出庫をすることから、入庫待ちの待機車列が発生しやすい状況となっています。</p> <p>待機車列が発生する場所は交差点やバス停に近いので、道路交通法における停車違反になる可能性があり、駐車場管理者としても対応が必要になっています。</p> <p>【基礎データ】</p> <p><input type="checkbox"/> 道路交通法(抜粋)        (停車及び駐車を禁止する場所)        第44条 車両は、道路標識等により停車及び駐車が禁止されている道路の部分及び次に掲げるその他の道路の部分においては、法令の規定若しくは警察官の命令により、又は危険を防止するため一時停止する場合のほか、停車し、又は駐車してはならない。</p> <p>2 交差点の側端又は道路のまがりかどから5メートル以内の部分        3 横断歩道又は自転車横断帯の前後の側端からそれぞれ前後に5メートル以内の部分        5 乗合自動車の停留所又はトロリーバス若しくは路面電車の停留場を表示する標示柱又は標示板が設けられている位置から10メートル以内の部分</p> <p><input type="checkbox"/> 待機車列の状況 (平成31年4月22日～令和2年3月31日※営業日:226日)        ・待機車列台数:1,325台 (1日平均6台)</p>						
◇地域ニーズ等の収集手段						
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ( )						
◇区民からの具体的な要望						
<p>「市民からの提案」で、中区役所の駐車場待ちや搬入業者の路上駐車のため、横浜スタジアムから中区役所までの渋滞が酷いと投稿あり。</p> <p>また、交通局からは区役所駐車場の待機列及び右折レーンの渋滞により片側二車線の道路が塞がり、バスが運行できないとの申し出あり。</p>						
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。						
<p>平成31年4月22日～令和2年3月31日(営業日:226日)の間、区役所駐車場の待機列が2台以上発生した際に、2台目以降の車を日本大通り地下駐車場に案内した結果、1,325台(1日平均6台)の利用がありました。</p>						
◇提案内容・概算額等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺の民間駐車場と連携(有償契約)し、減免対応を可能にします。</li> <li>・概算額については、昨年度の待機車列台数から年間利用台数を1,400台と概算します。</li> <li>・日本大通り地下駐車場の利用料金(平日60分600円)を参考料金とします。</li> <li>・年間1,400台分×1台あたり600円=概算額840千円</li> </ul>						
◇参考:区執行体制上の課題						
現行の体制で対応						
◇所管局						
所管局課	市民局地域施設課					

#### ◆局回答内容

市民局		地域施設課	
担当者名	近藤	TEL	671-2086

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	駐車場入庫待機列解消のため、近隣駐車場の借り上げ費用を予算計上します。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局	中区		総務課	
		担当者名	松澤、武田	TEL	224-8115
		共通区			

継続年数	2年
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
14	庁舎狭隘対策
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>中区庁舎本館については、昭和58(1983)年竣工後、35年以上経過する中で、各種ニーズに対応するため館内のレイアウト変更を繰り返し実施してきました。現状として、特に2階(戸籍課、保険年金課)及び5階(高齢・障害支援課、こども家庭支援課)については、待合スペースが狭隘であるとともに執務スペースも十分に確保できない状況です。今後、戸籍課でのマイナンバーカード更新業務やこども家庭支援課での児童虐待対応の他、セキュリティ対策等により業務スペースの利用拡大が想定されるため、区庁舎の狭隘対策に取り組む必要があります。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他( )	
◇区民からの具体的な要望	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年3月 区役所別館開所(福祉保健課、生活衛生課、健診フロア、区民活動センター・国際交流ラウンジ)</li> <li>平成31年3月 こども家庭支援課 相談室移動による執務室拡大(こども青少年局区配予算にて対応)</li> <li>令和元年9月 戸籍課 受付窓口変更(マイナンバー専用窓口設置)</li> </ul>	
◇提案内容・概算額等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所機能を区庁舎で一体的に運用することを前提に、会議室の執務室への転用も含めた最適化に係る調査を令和2年度中に実施します。</li> <li>一部の会議室を執務室に転用し、庁舎内のレイアウト変更を行うことを前提に、概算としてレイアウト変更経費を〇千円要求します。※経費については調査委託により精査します。</li> <li>会議室を執務室にした場合、外部会議室が必要となるため、賃借料〇千円も要求します。</li> <li>なお、あくまでも区庁舎内部の活用方法の変更のため、2階・5階のどちらか一部の狭隘の解消に留まる見込みです。残る課題も含め、中区庁舎のあり方については、今後も引き続き市民局と調整が必要と考えます。</li> </ul>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現在の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	市民局地域施設課

◆局回答内容

市民局		地域施設課	
担当者名	寺林	TEL	671-2086

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	<p>本件の課題は認識しておりますが、厳しい予算状況も踏まえ、現在の建物の範囲内での課題への対応も検討し、庁舎狭隘対策に関する調査を行ってください。</p>	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	



### 令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管 局名	健康福祉局	中区		福祉保健課	
		担当者名	泉原	TEL	224-8151
		共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
15	民生委員・児童委員用携帯電話の貸与
◇地域の課題、基礎データ等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員は日頃から電話もしくは訪問等により、相談支援を実施していますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、電話での見守りの頻度が高くなっています。</li> <li>・電話での相談支援の場合、民生委員・児童委員は個人携帯電話もしくは自宅電話の番号を相談者へ伝え、対応しています。学校説明会等で配布する活動のPRチラシにも名前・電話番号を記載するなどしており、これらの個人情報が多人数の人へ知られることについて、民生委員・児童委員からは不安の声が多く寄せられています。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症が収束する見通しが立たない中、個人情報保護にも配慮をした上で、電話での相談支援を行いやすくするための環境整備を早期に図っていく必要があります。</li> </ul>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ( )	
◇区民からの具体的な要望	
携帯電話を民生委員・児童委員一人につき1台貸与してほしい。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員が個人情報保護の観点から相談者に電話番号を知られたくない場合には、相談者と民生委員・児童委員を繋ぐことを控えていました。</li> <li>・個人の負担により、電話での見守りを実施していました。</li> </ul>	
◇提案内容・概算額等	
健康福祉局：通信運搬費1,500千円（年間通信費25千円）／人×希望する者60人 ※1区あたり	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	健康福祉局地域支援課

#### ◆局回答内容

健康福祉局		地域支援課	
担当者名	岩崎、吉良	TEL	671-4046

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	電話を個人に貸与することについては、管理や継続的なコスト負担、費用対効果等様々な課題があります。区や地区の実情により対応が必要な場合については、区民児協、地区民児協活動費等の活用も踏まえ検討をお願いします。
	◇対応する場合の課題
	管理やコスト、費用対効果

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	子ども青少年局	中区		子ども家庭支援課		
		担当者名	角田	TEL	224-8198	
		共通区				
		継続年数	新規			

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
16	区子ども家庭支援課での外国語(中国語)対応の持続的な確立
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>1. 中区の人口に占める外国人の割合          中区は人口の約11%を外国人が占めています。特に中国語を母語とする外国人が多く生活しています。日本語を理解できない方が多く、窓口での対応または電話での対応時に苦慮する状態です。</p> <p>2. 中区子ども家庭支援課での対応ニーズ          ・当課への来庁者は、小さい子どもを抱える若い夫婦が多い状況です。日本在住年数も比較的短く、日本語での複雑な会話が困難です。          ・認可保育園の入園児にも中国語を母語とする外国人は多く、電話でのやり取りが多く生じています。電話では翻訳ツール(機械)、ジェスチャー、筆談などが使えません。中国語を話すことのできる人が対応する必要があります。          ・子育て相談、母子相談では虐待の通報など緊急性が高く、命に係わるケースもあり、中国語での問合せにも対応する必要があります。          ・複雑な制度が正確に伝わらないことで区民に不利益が生じるリスクがあります。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他(令和元年度中区区民意識調査・中区外国人基数基礎調査)	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口で中国語を話せる体制が求められています。</li> <li>・「窓口で母国語で対応してもらえると、大変ありがたい。子育てへの不安が減った」との意見が寄せられています。</li> </ul>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>中区は前述のとおり多くの外国籍区民を抱え、中区運営方針でも「多文化共生のまちづくり」を掲げています。令和元年度には「中区区民意識調査」「中区外国人基数基礎調査」を行い、次期「多文化共生推進アクションプラン」の策定(令和2年度予定)を進めているところです。</p> <p>現行の「多文化共生推進アクションプラン」でも「多文化バリアフリー」(言葉や文化の違いによる不利益が生じず、誰もが暮らしやすいまち)を行動計画の柱の一つと位置付け、中区として「誰もが平等に行政サービスを受けられる」よう取り組みを進めてきました。特に子ども家庭支援課では、日々多くの外国籍区民の来庁者に対応するため、通訳タブレットを使用するほか、同じフロアの受付案内を共同で運営している高齢・障害支援課と協力し、中国語に対応出来る人材などを平成21年度から配置してきました。</p> <p>&lt;福祉保健総合受付(高齢・障害支援課での委託及び雇用)&gt;          H21~24: 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用して窓口案内員(中国語通訳人材派遣)を配置          H25: 個性ある区づくり推進費により中国語通訳のアルバイトを雇用          &lt;総合受付アルバイト(子ども家庭支援課での雇用)&gt;          H26~R2: 子ども青少年局予算で雇用→R元年度限りで終了(R2年度は経過措置で予算規模を縮小し対応)</p>	
◇提案内容・概算額等	
委託(派遣職員)による窓口での外国語対応実施: <span style="background-color: black; color: black;">          </span> 千円	
◇参考: 区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	子ども青少年局子ども家庭課

◆局回答内容

子ども青少年局		子ども家庭課	
担当者名	藤浪	TEL	671-2390

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	区における外国語対応の必要性・困難性は認識していますが、特定言語に偏った人員を18区展開していくことは難しく、局として対応することは困難です。今後の共生社会における区の窓口のあり方について、コミュニケーションツールの活用をすすめるなど、全体的な対応強化の検討が必要と考えます。
	◇対応する場合の課題
	財政状況が厳しい中、特定区のみ・特定言語のみの対応は難しいと考えます。